

《もくじ》

- 特集：土地に杭は打たれても心に杭は打たれない～「駐留米軍は憲法違反、基地立入りは無罪」の伊達判決と三権分立のゆくえ～  
2頁・砂川の闘いの今日的な意義  
……………島田 清作（伊達判決を生かす会）
- 5頁・最高裁と国の責任を追究し、伝える役割を果たしていきたい  
……………坂田 和子（伊達判決を生かす会）
- 11頁・「開沼さんに会えた！」の歓声  
……………岡本 やすよ（城陽懇話会）

# 奔流

《第29号》

- 発行  
千曲川・信濃川復権の会  
〒184-0012  
東京都小金井市中町2-5-13  
FAX・TEL 042-381-7770
- 発行人・高橋 洋一（共同代表）
- 編集人・矢間秀次郎（事務局長）
- 干振替・00120-0-710488

題字揮毫・梅原猛

大河の一滴 (29)

## 千曲川決壊の歴史的背景

### — 透水性と洪水の逃げ場の重要性 —

上原 三知（信州大学准教授）

令和元年、東日本台風による千曲川の氾濫では霞堤から溢れた水で住宅が冠水し、旧海洋城跡側の堤防が決壊し、地域の歴史を認識する重要性が問いかけられた。本稿は、流域治水と街づくりが連動する意義とその課題について紹介する。

#### 1. 流域全体からみた霞堤の意義

2019年に台湾の研究者と千曲市の被災地を視察した際に、「日本の霞堤は、世界でも唯一の開かれた堤防という極めてユニークな遺産である」との指摘を受けた。霞堤は増水した河川から、納税が免除された水田などと本来の流れとは反対方向に水を逃がす仕組みである。下流に集中する増水した流れと反対に水を逃がすので、堤防や田畑の表土は破壊されず、洪水の集中や堤防の決壊を避けられる。

加えて河川本体の流量が減ると、豊かな土壌を残しつつ、自然排水できる。また霞堤は、河川の合流部や、狭窄部など水位が上昇し易い部分で、川の左右に少しずつ配置されるので、下

域全体のリスクを合理的に減らすことができる。川の左右で堤防強度が異なり旧海洋城側だけが決壊した今回のケースとは対照的に全体に平等なリスク分散と言える。

このように、洪水緩和と排水の両立は土地利用間（例えば農地と河川、増水しても冠水しない微高地の住宅）の適切な連携により実現する。残念ながら、現代の細分化された行政区分と法体系ではその実現が難しい。

#### 2. 流域全体での排水量の増大

現代社会における排水機構は、できるだけ早く水を集め、排水するために、

全体的にみれば、結果的に流域下流部で洪水氾濫を発生させる。アメリカ・テキサス州ウッドランドでは、雨水浸透がなく、洪水などのリスクが小さいエリアに住宅が開発されるようなルールが設定された。1997年以降、水が浸透しやすい土地にも住宅開発

が拡大し、流域の雨水量が1.5倍に増加したことが報告されている。

#### 3. 今後の流域治水へのヒント

今回の千曲川における洪水の背景には、上流部におけるコンクリート舗装などによる排水量の増大と、水が一时的に逃げ込む場所の喪失などが関連する可能性を指摘した。加えて霞堤には数百年も残されてきた合理性や、文化的な意義も高い。単なる減災効果だけでなく、日々の河川と住宅との連続性や、そこに残る生物多様性も併せて再評価される価値がある。

朝夕に渋滞が起こる現代の道路に比べて、河川や背景の山並みが次々と移り変わる霞堤は、地元の人々の渋滞のない魅力的な生活道路にもなっている。このような、多面的な価値と千曲川らしい川辺とも農地にも公園にもなりうる空間の認識や再評価が必要である。



▲1947年の千曲市における霞堤と集落の関係：矢印(太い)が千曲川の本線、矢印(点線)は本線の水量が増加した場合のみ一時的に水の逃げ場となる霞堤の開口部とそれを受け入れる水田。堤が開いているので、増水量に応じて柔軟に浸水範囲を広げることのできる。破堤もなく、微高地上に立地する住宅の冠水確率も小さい。

# 土地に杭は打たれても心に杭は打たれない

～「駐留米軍は憲法違反、基地立入りは無罪」の伊達判決と三権分立のゆくえ～

現代史には脈動がある。ときに腐臭や血の匂いを放つ。学校教育や世間でも扱い難く、記号化された「乾いた歴史」で済ますことが多い。無難だからである。これでは、記憶の底に「歴史の真実」が泥のように沈殿していく。きれいな上澄みだけの歴史ではないのか、自ら脈をとって歴史の息吹を学ぶ特集とした…。



▲右二人目鉢巻姿が大学1年生の筆者(1957年7月8日撮影、提供:しんぶん赤旗)

## 砂川の闘いの今日的な意義 「歴史の真実」を歪めぬ学習運動を！

島田 清作 (伊達判決を生かす会共同代表)

### ◆砂川基地闘争とは

ことしは砂川闘争が始まって66年目になります。「防衛白書」の年表には1955年の欄に「5月8日砂川基地闘争始まる」と記されていますが、当時、国中の耳目を集め、今なお政府刊行物にも記述されている「砂川基地闘争」とは一体、何だったのでしょうか。

砂川闘争とはアメリカ軍立川飛行場の拡張をめぐる、足かけ15年にわたる続いた大きな住民運動のことを指しています。

アメリカ軍立川飛行場の前身は大日本帝国陸軍の飛行場でした。

1922年、当時の立川村と砂川村にまたがって作られた小さな飛行場はやがて拡大強化されて、太平洋戦争のときには軍都立川といわれ、1945年敗戦によりアメリカ軍に占領されてからは、朝鮮戦争、ベトナム戦争の出撃拠点となりました。

朝鮮戦争休戦後の1955年、大型機の離着陸のために更に滑走路を延長することがアメリカ軍から要求されたのですが、砂川の農民たちは、強制収用のための土地測量にあらゆる方法で抵抗し、裁判所や東京都収用委員会でも論陣を張って一歩も譲りませんでした。

ついに、1968年、アメリカ軍は拡張をあきらめ、翌69年、国も収用認定を取り消し、15年の闘いに終止符が打たれました。やがてアメリカ軍は横田基地に移り、1977年、580万㎡の基地は日本へ全面返還されたのです。

### ◆闘争にみる特筆すべき四つの側面

今振り返ってみると、この闘争は憲法との係わりで大変重要な意味を持っていたと言えます。

その第一は国家と対決して住民の生



## 土に還る 自然の材を生かす建築

一歩足を踏み入れた瞬間から、無垢材の美しさ、そして、清々しい空気を感じていただけるはずです。是非本社モデルハウスへお越しく下さい。

無垢の木と漆喰の建築 **カンザキ建設**

資料請求された方に  
プレゼント

いい家は  
無垢の木と  
漆喰で  
建てる

こんな家に住みたい  
ですか?

活と地方自治を守る運動であったとい  
うことです。

1955年5月4日、東京調達局  
(現防衛省北関東防衛局)が砂川町の  
宮崎伝左衛門町長に基地拡張の通告  
を行ったのですが、それは二四〇戸の農  
家と17万㎡の農地を奪い、町の中心を  
通る都道五日市街道を分断するもので  
した。町長はすぐにこの通告を地元住  
民に説明しました。

同日12日には臨時の町議会が開催さ  
れ、満場一致で反対を決議し、町議会議  
長を委員長とする反対闘争委員会が  
つくられました。宮崎町長は、調達局  
が土地収用のために行う立入り調査に  
反対して公告を拒否し、東京都知事の  
職務執行命令にも従わず、基地拡張の  
ための一切の法的手続きを拒否しまし  
た。砂川町は、町ぐるみでアメリカ軍  
基地の拡張に反対したのです。

第二は、自由と権利を自らの努力で  
保持するという憲法第12条の実践で  
あったことです。国が農民の抵抗を警  
察官の暴力で排除して測量を強行して  
いったとき、農民たちは「土地に杭は打  
たれても心に杭は打たれない」という青  
木市五郎行動隊長(後の立川市議会議  
員)の言葉を合言葉にして、団結を崩  
さずに闘い続けました。

警察官の警棒に打擲され千人を超

える負傷者が出ましたが、自らも重傷  
を負った日本山妙法寺の西本敦上人は  
「流すべき血は流さなければならぬ、  
失うべき命は失わなければならない。  
その後には平和な独立日本が訪れる」と  
説きました。万余の労働者、学生、市  
民が砂川にかけつけ、誰もが身を挺し  
て自由と権利を守ろうとしたのです。

そして第三は、豊かな生活のための  
農地が戦争のための軍事基地かの選択  
であり、非戦非武装の憲法か日米安保  
条約かの選択であったということです。  
砂川の農民たちは戦前戦中は旧日本  
軍に、戦後はアメリカ占領軍に多くの  
土地を取り上げられてきましたが、も  
うこれ以上、戦争のために土地を提供  
することを拒否したのです。

この闘いの中で、東京地方裁判所の  
伊達秋雄裁判長は、「駐留アメリカ軍  
は憲法9条に違反しており、憲法上そ  
の存在を許すべからざるものである」と  
いつて反対運動の人々の基地立入りに  
無罪の判決を言い渡しました。

第四に砂川闘争は大衆的な実力闘  
争と法廷闘争の結合、あらゆる階層の  
人々の共同行動という面でも特筆すべ  
きものでした。

地元の農民、労働者、学生が無法な  
測量とそれを擁護する警察権力の暴行  
に徹底して非暴力で抵抗したのと併せ

### 砂川闘争の略年表

1945年 日本敗戦。アメリカ軍が立川  
進駐。翌年、農地を奪い基地を拡張。  
1955年5月4日 政府が砂川町に基地  
拡張通告。5月8日砂川町基地拡張反  
対同盟結成。

1956年10月12、13日 暴力的測量。  
1957年7月8日 基地内の土地測量抗  
議で労働者・学生のデモ隊が基地に立  
ち入り。同年9月22日23人が逮捕され、  
内7人を刑事特別法違反で起訴。

1959年3月30日 東京地裁伊達秋雄  
裁判長は「駐留米軍は憲法違反、  
基地立入りは無罪」と判決。12月  
16日跳躍上告を受けた最高裁は  
伊達判決を破棄し地裁へ差し戻し  
(後に全員有罪が確定)。

1968年12月15日 米軍司令官が  
立川基地の拡張を中止すると発  
表。

1969年12月1日 米軍は飛行活  
動を停止し、部隊を横田基地へ  
移駐。

1976年7月31日 明け渡し請求  
訴訟をしていた滑走路内の土地が返還さ  
れる。

1977年11月30日 立川基地全面返還。

2008年4月10日 アメリカ国立公文書  
館で「伊達判決を覆すための日米密約  
文書」を新原昭治さんが発見。

2009年3月 伊達判決を生かす会が発  
足し、日本政府に関連文書の公開請求。

2019年3月 国家賠償等請求訴訟提訴  
(原告…土屋源太郎、椎野徳蔵、坂田  
和子)。

# 日米安保と砂川判決の黒い罫

## 最高裁長官の情報漏洩を訴える国賠訴訟

「安保法体系」は、「密約体系」と深く結びついている！  
憲法をなし崩しにする日米共謀の呪縛を解くことはできるか。  
日米安保体制を根本から問う渾身の1冊。

吉田敏浩／著 本体1500円+税 2020年10月刊





▲星紀市編『写真集 砂川闘争の記録』1996年けやき出版。編者・星さんは、2月10日逝去された。

取り組んできた三多摩反戦青年委員会

このとき、ベトナム戦争反対闘争への執拗な切り崩し工作は続き、66年の米軍機墜落炎上事故をきっかけとした多くの農家の移転と、買収済国有地の立入り耕作禁止、柵設置の通告を契機に、現地は10年ぶりの緊張につつまれました。

また、64年4月から始まった収用委員会への審理には、毎回多数の農民と労働者が三多摩労協の借り上げたバスで東京都庁まで傍聴にかけつけ、66年暮れまでの13回を闘い抜きました。

て、法廷でも総評弁護団を中心とした数々の抵抗が繰り広げられました。測り量のために農地に立ち入ってはならないという仮処分申請、東京都がなした土地収用のための公告の取消し請求、内閣総理大臣がなした収用認定取消し請求、飛行場内土地の明渡し請求、東京都収用委員会の審理裁決権限不存在確認請求の裁判などです。

昭和77年11月、米軍から全面返還を受けた国は78年10月、自衛隊基地を中心とした利用計画を発表、これに対して市民は「基地のない市案」か「基地中心の国案」かを住民投票で決

昭島市、東京都の三者で協力して実現していく方針を固めました。

自衛隊の使用を認めない「立川基地跡地利用計画市案」を決定し、立川市、駐反対」の意見書を満場一致で決議し、国に提出しましたが、72年3月、陸上自衛隊東部方面航空隊が強行移駐してきました。立川市は76年1月、米軍や自衛隊の使用を認めない「立川基地跡地利用計画市案」を決定し、立川市、

活動を停止し全部隊を横田基地に移駐させました。使わなくなった基地の跡地について市民は、米軍から返還を受けて平和利用を実現するよう国に働きかけたのですが、国は米軍基地のまま自衛隊に使用を認める計画を進めました。

は、反対同盟役員と共に全国に砂川の危機を訴えて歩いて現地での集会を盛り上げ、一方、美濃部亮吉東京都知事の出現により収用委員会の審理が中止になったこと、ベトナム戦争によるアメリカ財政の逼迫などあいまって、ついに68年の拡張中止になったのです。

◆砂川闘争のその後と今日的課題

めることを求める直接請求運動を始めましたが、79年2月、市議会は直接請求条例案を否決、結局、跡地利用をめぐる市民の意向は無視され、また、買収済みの拡張予定地や未利用跡地などは未だ市民のための利用は進んでいません。

(2)「駐留米軍は憲法違反」という伊達判決もその後、国によって踏みにじられてきました。1957年7月8日、基地内土地の測量に抗議して基地に立ち入った労働者・学生が日米安保条約に基づく刑事特別法違反で逮捕され裁判になったのですが、1959年3月30日、伊達判決が出されました。60年安保改定の交渉中であつた両国政府はこの判決に狼狽し、最高裁に跳躍上告、

最高裁は同年12月16日伊達判決を破棄しました。そして1ヶ月後の60年1月19日、日米安保条約の改定調印が行われたのです。

(3)伊達判決から49年たった2008年4月、国際問題研究者の新原昭治さんは米国立公文書館で伊達判決にかかる多数の秘密電文を発見しました。それは当時の駐日米大使が本国の国務長官あてに送つたもので、伊達判決を覆すために藤山外務大臣や田中最高裁長官、自民党福田幹事長などと密談したようすが記録されているのです。

最高裁に跳躍上告、最高裁は同年12月16日伊達判決を破棄しました。そして1ヶ月後の60年1月19日、日米安保条約の改定調印が行われたのです。

いしづか歯科医院



●地域に寄りそう あなたのかかりつけホームドクター



東小金井駅南口より徒歩2分  
〒184-0011 小金井市東町4-43-7 小金井東ビル2F  
☎042-388-0991  
平日19:30まで受付 / 20:00まで診療。土曜は18時まで受付。

このことを知った砂川闘争の関係者らが集まって「伊達判決を生かす会」をつくり、伊達判決を今の時代に蘇らせようと集会を開いたり国会議員に働きかけたりしてきました。

映画「悠久よりの愛〜脱タム新時代」  
立川で上映会(予約受付中)

日時：11月23日(火、休日) 13:30  
会場：立川市女性総合センター1F  
アタイムホール  
(JR中央線立川駅北口4分)  
入場料：@1000円(h-yazama@oregano.ocn.ne.jp)又はFAX 042-381-7770)で氏名・住所・電話番号明記し申し込み、先着150人締切

### 最高裁と国の責任を追究し、伝える役割を果たしていきたい

#### 「父の娘として、砂川国賠訴訟原告として」

坂田 和子 (伊達判決を生かす会共同代表)

◆家族の中で長く続いた砂川事件  
1956年生まれの私がなぜ砂川事件裁判国家賠償請求訴訟の原告になっているのか、まず書いておきたい。

1957年、父・坂田茂は、砂川事件で逮捕・起訴された。そのころ、私はまだゼロ歳児の赤ん坊だったから、そこで起きたことやその後のことはすべて長じてから父と母から聞いた。



▲父に抱かれた筆者

まだ明け切らない早朝に自宅の小さな部屋に逮捕状を持って突然やってき

日本政府各省庁にも、この密談の記録文書が存在するはずだからそれを開示するよう求めるとともに2014年6月、不公平不正な砂川裁判のやり直しを求めて東京地裁に再審請求をしましたが、2018年7月、最高裁により不当にも棄却されました。  
(4)安倍政権は、歴代の内閣や国会の論議を覆して2014年7月、集団的自衛権の行使は合憲であるという閣議決定を行い、2015年9月には安保法制の制定を強行しましたが、それらの根拠に砂川裁判の最高裁判決をねじ曲げて悪用しています。  
最高裁の不当不正な裁判により公平

な裁判を受ける権利を奪われた砂川事件の元被告ら3人は、2019年3月、国家賠償請求の訴訟を起こし、現在東京地方裁判所で進行中です。この裁判を通じて、国家の違法性を明らかにするとともに、伊達判決を現在の世に蘇らせようというものです。  
戦後一貫して日本の外交はアメリカの言いなりで、沖縄返還や核兵器持込でも多くの密約があったことが暴露されてきています。私は、軍事同盟である日米安保条約を破棄し、全ての米軍基地を撤去させることが砂川闘争から学び、教訓を生かすことであると確信しています。

た人たち、応対した母の驚き、砂川事件とは米軍の基地拡張に反対した闘争の中で起きたということ、その後の裁判など、私は事の経緯について時を遡るかたちで知っていくことになった。

父は当時、日本鋼管川崎製鉄所労働組合の執行委員として砂川の基地拡張反対闘争に参加していた。そして、刑事特別法違反で起訴されると同時に、日本鋼管から解雇を言い渡された。

解雇撤回を求めた裁判は17年間におよび、その間、学校の教師などに「お父さんはどんな仕事をしているのか」と尋ねられると、私は答えに窮したものだ。



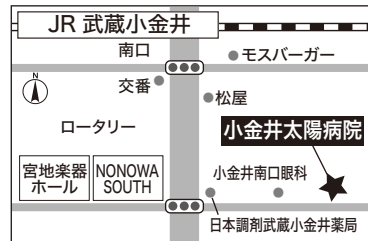
## 医療法人社団 大日会 小金井太陽病院

脳神経外科・一般内科・内科(消化器・循環器・呼吸器)  
外科・整形外科・リハビリテーション科・人工透析・人間ドック  
各種健康診断・予防接種・その他

脳神経外科・一般内科・内科(消化器・循環器・呼吸器) 午前9時～12時  
外科・リハビリテーション科・人工透析 午後2時～5時

整形外科 午前9時～12時・午後3時～5時 水曜午前 休診

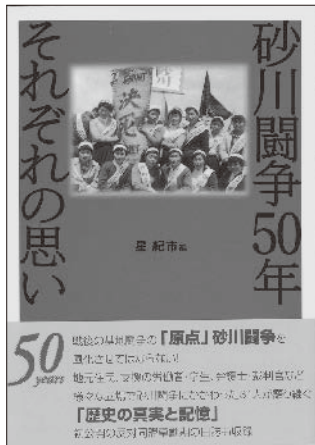
日曜・祝祭日 休診 ※整形外科は月曜日のみ午後5時～6時45分まで受付を行っています。  
緊急・急患は随時受け付けております。(電話でご確認のうえご来院ください。)



小金井市本町1-9-17

TEL:042-383-5511(代)

FAX:042-386-1538



▲坂田茂さんも寄稿した『砂川闘争50年～それぞれの思い』、提供：けやき出版。

砂川事件の最高裁判決は、数々の文書により公平な裁判でなかったことは明らかである。にもかかわらず、免訴を求めた再審請求は棄却され、免訴再審の道は閉ざされてしまった。この結果にはまったく納得がいかな

いばかりでなく、怒りさえ覚えている。亡き父が心待ちにしていたであろう報告を、私は父に届けることができなかった。「公平な裁判所の裁判を受ける権利」は、田中耕太郎裁判長によって侵害された。父は人権を侵害され、名誉は回復されないうままにしておくことはできない、また司法の公平性・独立性を確立するためにと考え、2019年3月、私は土屋さんとともに国家賠償請求訴訟を起こした。この11月には第5回頭弁論が開かれる予定である。

◆長く小学校教員をつとめてきた者として

私は、長年小学校の教員をつとめてきた。6年生の社会科の授業では、日本は三権分立の国であると教えてきた。でも、裁判長が、裁判の一方の当事者に裁判に関わる重要な内容を伝えていたというこの事実を鑑みると、私が教えてきたことは間違っていたと言わざるを得ない。事実として「三権分立」を堂々と教えることができる国であつてほしいと願っている。

裁判中であることは、父や母ばかりでなく、私たち4人の子どもたちにとつても不安をもたらすものであった。ようやく解決し解雇撤回となったときには、私は高校生になっていた。父と私たち家族の中で、砂川事件は長く続いていったのだ。

◆田中耕太郎の密談が発覚！ 父の死と再審請求、国賠訴訟への参加

砂川事件から約半世紀たった2008年以降、機密指定が解除された米公文書で、田中耕太郎裁判長と駐日米大使が密談し、裁判の日程や見通しなどを相手側に伝えていたことが分かった。私たちの暮らした大きな影響を与えた砂川事件の裁判は、公平な裁判所によるものではなかったのだ。

これらの文書の発見を機に、父は土屋源太郎さんとともに情報公開を求めたり、シンポジウムを開いたりと積極的に活動を始めた。しかし、再審請求

準備中の2013年の2月に、父は急逝した。私は遺族として再審請求に参加することを決めた。それは、私自身の中にも司法を揺るがす密談の事実には大きな怒りがあつたからだ。

再審請求が始まった2014年6月の記者会見で、私は次のように話した。「父が生きていれば大喜びだったと思います。さぞかしこの場にいたかつたでしょう。生前は家族を顧みないことを何とも思わないほど平和運動や（川崎市議会）議員活動に打ち込みました。事件は教科書にもでていて、『お父さんが関わった』と誇らげに語っていました。判決が集団的自衛権の根拠とされたことに憤りを感じますが、裁判のおかしさを強調する好機です」

父がやりたかつたに違いないことを私が引き継ぐのだ、という思いはもちろんなあつた。でも、それにも増して私には私自身の怒りがあつたのだ。

川とともに生きるまち。

お問い合わせ 四万十市観光協会 TEL:0880-35-4171 四万十市 観光 検索

頃私は自分の仕事(小学校教員)と所属する研究会での研究・学習会や、教師の働き方改善に向けての活動などで多忙を極めていたからだ。父が元気であったということもあり、私は自分のやるべきことに没頭し、父が始めた活動には遠くからエールを送っていた。

父が亡くなった年の3月、私は母とともに父の遺影を抱えて初めて「伊達判決を生かす会」の集会に参加した。そのときから私の「砂川事件」とその後の経緯についての新たな学びが始まった。60年安保を闘った大先輩たちや弁護士さんたちから学ぶべきことは膨大で、ときに難解でもあったが、喜びの方が勝っていた。歴史の大きな分岐点に何があったのか、その意味を知ることでもあったからだ。

遅れてきた私の学びはいまもその途上にある。さらに、その途上において私には新たな役割があることにも気づくことができた。諸先輩たちが闘い、明らかにし、いまも訴え続けているこの国の矛盾に満ちた安保政策と司法の過ちを、さらに下の世代の人たちにも伝えていくという役割である。

いま、私はある大学の教育学部で非常勤講師をつとめている。講義の内容は道徳教育や子ども発達と指導法に関わるものであるが、まず前提とし

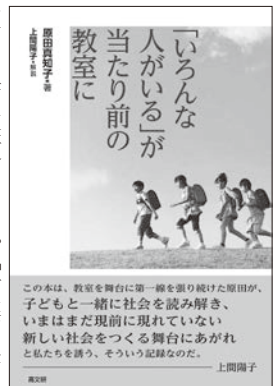
ていま子どもたちはどういう社会を生き、どんな困難を抱えているのかという現実の認識は欠かせない。文科省の最新の発表によると、子どもたちの暴力、いじめ、不登校、さらに自殺の数はいずれも過去最多である。

子どもたちの抱える(抱え込まされている)生きづらさを認識した上で、これから教員を目指す学生たちが学んでおくべきことは何か…そんなことを考えながら講義をしている。

先日、砂川事件と裁判、公文書の発見から再審請求、国家賠償請求訴訟にいたる一連のできごとを講義で取り上げた。それは一見教育学部の講義にふさわしくないようにも思えるが、教師になることを目指し、これからの時代を作っていく子どもたちを育てる役割に「つこう」としている学生たちにとって、歴史を学ぶことや公文書の重要性を知ることが大いに意味のあることであつたと考えている。

◆**学びながら伝える役割を果たし、抗い続ける決意を胸に**

2021年3月、私は「原田真知子」という筆名で一冊の本を出した。36年間の教育実践のうちの12編と出会った大人たちや子どもたちについてのコラム6編をまとめたその本のタイトルは『いろいろな人がいる』が当たり前の教



室に」(高文研)という。「伊達判決を生かす会」の場で、この本を紹介させていただいた。何を綴ったのか…を話しながら、基地問題や司法の不正を告発して闘うことと、私が教育という場ですべてを上げて続けてきたことと、その根はいつしよなのだということに私は気づいた。

この国の貧かな教育政策は、子どもたちの豊かな学びのびのびと成長する環境も奪い、管理強化と画一化を押し付けて教師の自由な教育活動を蹂躪している。

私は、教育という場ですつとそうしてきたように、これからも大先輩たちに学びながら、また若い世代に伝える役割も果たしながら、この国の過つた選択に対して抗い続けようと決意を新たにしている。

※1956年生まれ。神奈川県川崎市在住。全国生活指導研究協議会研究会全国委員。砂川事件裁判国家賠償請求訴訟原告。



流域スポット(8)

# 千曲川は生まれ変わるか

## 耐越水堤防を実現した市川久芳氏の偉業

石崎 勝義(工学博士・元土木研究所次長)

### はじめに

千曲川にとって耐越水堤防が復活した昨2020年は、再生の始まりの年として後年、思い起こされる年になるに違いない。市川久芳氏の偉業をしのび千曲川の着実な再生を期待したい。

### 越水しても決壊を起こさない耐越水堤防

昨年5月千曲川堤防が決壊した穂保地点に誕生したのは、越水しても堤防決壊を起こさない耐越水堤防だ。

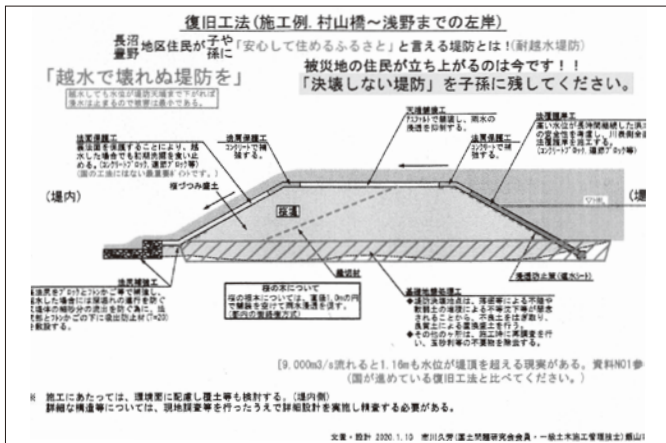
20年前ほど前、日本は各地で浸水被害が相次いだ。浸水対策の切り札として登場したのが耐越水堤防だ。

堤防は表法おもてのり・流水のあたる川側の斜面にはブロックなどの護岸を設ける。しかし裏法(うらのり・人家側斜面)には、芝生を植えるだけだ。

もし洪水が堤防を越えれば裏のりを流れる水流は斜面を侵食し、堤防はほとんど決壊する。決壊で大きく幅を広げたところから水流が勢いよく、かつ莫大量で奔し。

耐越水堤防とは裏のりをブロックな

どで保護して決壊を起こさないようにした堤防のことだ。20年前には河川局治水課に良心的な技術者が集まっていた。フロンティア堤防と名付けて耐越水堤防の全国展開に乗り出した。しかし2年後この堤防が川辺川ダム建設計画



の妨げになることを知ったダム屋官僚がフロンティア堤防を凍結した。このあたりの詳しいいきさつは文獻(1)、(3)を参照していただきたい。以後20年余、陽の目を見なかつた耐越水堤防が千曲川で復活したのだ。

### 耐越水堤防を復活させた男

故市川久芳氏は飯山市大字天神堂生まれの土木技術者だ。飯山市市会議員。千曲川・信濃川復権の会共同代表(2015年より)。長野生コンの工場長も兼ねていた。彼の若いころ(1982年)、自宅近くの千曲川に樽川が合流するあたりで堤防が決壊し濁流が家を襲った。

体の不自由な父を家族の協力で2階にあげ、隣村の消防団員に2階の窓から手漕ぎボートで救出されるという強烈な体験を持つ。その翌年にも大きな洪水に見舞われ、市川氏は水害のない故郷を孫子に渡そうと息の長い活動を始めた。それが堤防の耐越水化だった。

### 市川氏の耐越水堤防

市川氏は考えた。信濃川はしばしば決壊氾濫する。しかし大きな洪水を全て治めるように堤防を大きくすることは容易ではない。せめて洪水が堤防を越水しても、すぐ決壊しないですばらく耐えてほし



い。その間に越水を部落の人たちに知らせれば逃げる事ができるのではないかと考え、いまの堤防を越水に耐えるように強化することを思いついた。これは奇しくも20年前のフロンティア堤防と同じ発想だ。彼は簡単な図面を作り水防団仲間と県の河川事務所などに提案活動を続けた。そんな折に2019年の千曲川決壊に遭遇したのだった。

### ◆被災住民や長野市議会を動かした市川式越水堤防

長野市穂保で決壊した千曲川堤防は死者こそ2名で済んだが被災した人は数千人に上る。水害後の12月、千曲川河川事務所が発表した復旧堤防案は裏のりの保護工を持たない決壊する堤防だった。これを見た被災者は口々に「決壊しない堤防」を要求した。市川氏は動き出す。温めていた独自の「決壊しない堤防」案をカラーで印刷、長野市民に1万枚配ったという。2月にもカラー版で「被災地住民が立ち上がるのはいままです。「決壊しない堤防」を子孫に残して下さい」と1万枚のビラを配った。

この後開かれた2回の被災住民の集まりでは(1回目は400人、2回目は300人)、被災者が代わる代わる「決壊しない堤防を!」と口にした。市川氏の声は長野市議会にこだまし、とうとう長野市長が新聞記者に「決

壊しない堤防が望ましい」と発言する事態に発展した。新聞を見た河川事務所はそれまでの「決壊する堤防」を引つ込め、「決壊しにくい堤防」で施工すると発表した。

### ◆千曲川の再生

河川事務所は決壊箇所を中心にその上下流で決壊しない堤防の建設を続けている。昨年7月には狭窄部に溜まった大量の土砂を掘削すると発表した。9月には長野市だけでなく飯山市の河床も掘削すると発表した。千曲川は新潟県に入ると信濃川と名を変える。上流の河床掘削を見て、下流の信濃川の人たちが心配するかもしれない。

河川事務所は新潟県・長野県と調整をとって進めるといふ。これは大事なことだ。これまで下流への配慮のためか、さつぱり進まなかった千曲川の改修が動き出したのだ。『千曲川への遺言』を著した中沢勇氏は「なぜ水害のリスクが増大し、サケが戻らないか!」と叫んでいるが、いま千曲川は本格的な再生の道を歩き始めたと思う。

### ◆市川久芳氏はいま?

市川氏は昨年9月25日、逝去された。私は想像する。長年取り組んできた千曲川再生の動きが、いま動き始めたのを見て少しホッとした気持ちでおられるのではないかと。もしかしたら「次

は西大滝ダムの撤去だ」と叫んでいるかもしれない。

ダムにしがみついている官僚や業者はまだいるが、大方の技術者や国民はもうダムを見限っている。市川久芳さんが天国で相変わらず千曲川のことを見守っていたらいいことを信じて筆を置く。

### ◆参考文献

1. 石崎勝義「堤防をめぐる不都合な真実―なぜ2015年鬼怒川堤防決壊は起きたか?」科学12月号 2019
2. まさのあつこ「千曲川決壊はなぜ起きたのか」同上
3. 福岡賢正「川辺川ダム計画をめぐる経緯」科学9月号2020
4. 石崎勝義「治水計画をめぐる不都合な真実―千曲川水害から考える」同上
5. 中沢勇「千曲川への遺言」川辺書林

### 映画「悠久よりの愛～脱ダム新時代」シアターセブンでロードショーが決定

◆期日：11月27日(土)～2週間  
 ◆場所：大阪市淀川区十三本町1-7-27サンボードシティ5F  
 \*初日、矢間プロデューサーが舞台挨拶の予定。

大阪市淀川区十三本町1丁目サンボードシティ5F  
 阪急・十三駅下車 西口より徒歩3分

**シアターセブン**  
 06-4862-7733  
 theater-seven.com

### あなたもご一緒に活動しませんか

- 本会は、千曲川・信濃川の現状を憂い、河川を愛する人々、諸団体等の叡智と情熱を結集し、名実ともに日本一の大河に復権させることを目的とする。活動領域を本流にとどめず、「森・川・海とマチを結ぶ」ネットワークに努める。水環境のあり方を問い直しつつ、超党派で「全原発廃炉促進法」、「ダム撤去推進法」等の制定をめざす。
- 本会の活動は会費及び寄付金等によって運営される。年会費は、下記の通りとする。但し、年度途中で入会した場合にも同額とする。①正会員:1口 1,000円を3口以上納めた方。②賛助会員:1口 1,000円を1口以上納めた方。(現在、会員258人)



▲千曲川源流を登った甲武信岳頂上から富士山を望む (撮影・矢間秀次郎)

# 読書の友

## —あすのために—

気候変動から世界をまもる30の方法  
わたしたちのクライメート・ジャスティス！  
国際環境NGO Foe Japan 編

合同出版・1800円＋税

いないことにされる私たち  
福島第一原発事故10年目の、言ってはいけない真実  
青木 美希 著

朝日新聞出版・1500円＋税

「日米安保と砂川判決の黒い霧」  
最高裁長官の情報漏洩を訴える国賠訴訟  
吉田 敏浩 著

彩流社・1500円＋税

集中豪雨や猛暑が毎年のように日本列島を襲い、災害が頻発する。もはや誰もが気候変動に無関心ではいられない。異常気象はとりわけCO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出の少ない開発途上国の農林水産業に大きな打撃を与え、世界中で格差の拡大が進む。

本書では地球温暖化の仕組みと異常気象との関わりを専門家が説明し、市民活動家らによる気候危機を防ぐ取り組みを紹介。気候変動がもたらす世代間、南北間の不正を正す「気候正義」を訴えるグレタ・トゥーンベリさんら若者たちの行動にも触れている。中でもヒマラヤの水河流出やオーストラリアの森林火災など、国際環境NGO「Foe」の各国メンバーらによる現場レポートからは、世界をとりまく状況の深刻さが伝わってくる。

もともとは小中学生向けの入門書として作られたが、社会人にもぜひ手に取って欲しい一冊だ。

山口 昭(正会員)

すでに昨年から「復興五輪」という言葉が、政府要人の口から消えていた。化の皮がはがれた、ということだろうか。

東京電力福島第一原発事故から10年が過ぎた。「復興」はどこまで進んだのか、あの時、全国に散り散りになった「避難者」たちは今、どのような状況に置かれているのか。そんな疑問を持つ方には、ぜひこの本をお勧めしたい。

復興庁が把握している「避難者数」が、なぜかくも実態からかけ離れ、少ない数になっているかが分かる。

なぜ、厚生労働省が発表している「避難者の自殺者数」が、事実と異なっているのかも分かる。

読み進めると怒りも湧く、諦めに似た吐息も出る。しかし、目をそらしてはならないのだ。過去の出来事に目をそらすことに慣れてきた私たちが、こんなばかりはそうしてはならない。

そんな覚悟を迫る一冊だ。

佐藤 和雄(編集委員)

土地測量に反対する人々が米軍・立川基地内に立ち入って逮捕され、裁判になった砂川事件(1957.7.8)。第一審は「米軍の駐留違憲、被告の全員無罪」という「伊達判決」(1959.3.30)として知られている。しかし、国は最高裁へ跳躍上告、「伊達判決破棄、東京地裁へ差戻す」(1959.12.16)との判決を下す。

このわずか9ヶ月の間に何があったのか。2008年、新原昭治氏が発見した米国・公文書館の情報開示文書から、日本の最高裁や政府が米国と秘密裏に連絡を取りあい、伊達判決を葬るべく奔走した姿が浮かび上がる。有罪になった元被告たちは、この事実をもとに、政府に文書開示を求めるが拒まれ、地裁への再審請求も認められなかった。その後2019年には、砂川国賠訴訟をおこし、現在も闘いを継続している。本書は、砂川事件を通して政府の隠蔽体質を照射している。現代を問う一冊といえよう。

細田 伸昭(声なき声の会)

# 洪水と水害をとらえなおす

自然観の転換と川との共生

大熊 孝 著

「洪水」は自然現象であり、「水害」は人の営みにともなう社会現象です。

2000年代に入って増大した大規模水害に関する詳細な解説と有効な手立てについての提言、さらに洪水・水害との関係からみた日本人の自然観についての考察、そして、これからの社会の基盤となるべき「都市の自然観」「地域の自然観」の創造を提唱。また、川に関する初歩的な専門用語を「予備知識・川の専門用語」として収録しています。

●第74回 毎日出版文化賞受賞(自然科学部門)



●2970円(税込)  
A5判 284頁

●映画「悠久よりの愛」を見て①

「一緒に様々な住民運動を取り組んだ開沼淳一さんが昨年7月に亡くなり、さみしく思っていました。映画に出演していると聞き、パンフレットを頂きました。夫人が、京都府職員労働組合でダム阻止に力を注いだことを知ってほしいと、取り寄せられました。もう一度会いたい。声が聞きたい。」

すぐに年金者組合城陽支部、新日本婦人の会城陽支部、くらし・民主・平和をまもる城陽懇話会で上映実行委員会を作りました。とは言っても、どこも様々な運動で手いっぱい。会場・上映の手配、チラシ・チケットの作成や印刷は各団体の意見を聞き、一人で準備。順調に進んでいたのに、緊急事態宣言！一ヶ月の延期と会場変更を余儀なくされました。チラシとチケット配布の協力団体に連絡し、残りはポツ。会場を取り直し、チラシ・チケットを刷り直し、再度配布。思いつく範囲にメールその他でお知らせしました。それでも当初の予定日6月19日に来られた方がありました。7月17日朝、実行委員会で会場づくり。予約した方がほぼ来て下さり、午前・午後2回上映で160人。大阪・三田・生駒・舞鶴・亀岡など遠くからも来られ、ダム問題への関心の深さ

と、開沼さんのつながりを実感しました。「開沼さんに会えた！」が最初に聞こえた声です。

映画は、素晴らしい映像とともにダムに対する考えが深まります。船酔いしそうだったという方がいるくらい、海・森・山・川が美しい。大きな恩恵を受けている森と海を隔ててはいけな



「開沼さんに会えた！」の歓声

—コロナ禍のもと160人が鑑賞

岡本 やすよ(城陽懇話会事務局長)

滋賀県の大戸川のダムも本来に必要でしょうか？大企業の利権で進められる公共事業は税金の無駄使いです。

最近、ラポロアイヌネイションの「サーモン・ピプル」を読みました。アイヌの人々が米国北西インディアンを訪ね漁業権回復を学ぶ話です。シアトル近くのオリンピック半島のダムをこわし鮭を呼び戻したのです。5年で多様な魚・鳥が帰ってきたそうです。

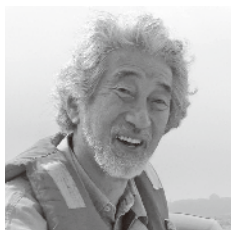
参加者の感想、「公共事業は法に叶い、理に叶い、情に叶わなければならぬ」がとても印象に残った。「多目的ダムが公共性をかきし、「ダム完成でもう安心」を、いつの間にか刷り込まれてきた。防災に必要なだと思っていたので衝撃的でした」「ダム建設は、防災やエネルギー確保に必要だと、漠然とした思いでした。今回、ダム建設がいかに人の生命、生活、文化そして自然環境を破壊するかが訴えられ、粘り強い反対運動が実り撤去が実現した事実も知らされ、学ぶ点が多くありました」

鴨川のダム計画を知らず、ダムの功罪を考えていなかったが「脱ダム」を語れるようになったことに感謝します。  
\*上掲写真は左より録音・奥井義哉さん、金子サトシ監督、撮影・能勢広さん、右端が志明院・田中真澄住職(鴨川ダム)建設予定地にて。

アップリンク吉祥寺(10月29日より)・京都(11月12日より)でロードショー!

悠久よりの愛  
～脱ダム新時代～

全国各地に既存ダム2,752基、治水・利水の大義名分も多発する水害で揺らぐ。もう国土にダム建設の適地はない。「人類の未来を阻害するダム」を撤去する脱ダム新時代をひらくヒントが充満。故郷を愛する人々への賛歌が響く...



▲気仙沼の漁師・島山重篤さん。「森は海の恋人」植樹祭を32年前に始め、ダム建設を阻止した。



▲京都「志明院」田中真澄住職、京都1000年の文化をかけて「鴨川ダム」計画を白紙撤回させた。

本映画の上映会を開催して下さる方を募集しています。  
貸出条件や上映会のお申込みについては、上映委員会・矢間までご連絡を!

〒184-0012 東京都小金井市中町2-5-13  
TEL・FAX:042-381-7770  
<https://yukyuyorinoai.art.blog/>



# 水の輪

▼『週刊金曜日』の仕事で、立憲民主党の福山哲郎幹事長にインタビューした。10月1日号の特集「立憲民主党に足りないもの」の企画の一つ。福山さんは間もなく還暦だ。「若く見えますね」と言うと、「アホやから」と関西弁で応じた。脱原発に関連して政府の第6次エネルギー基本計画について聞いた。即座に「あんなん、ご破算」と吐き捨てるように。その言葉が一番の収穫かな。(佐藤 和雄)

▼2018年に製作した映画『いのちの岐路に立つ〜核を抱きしめたニッポン国』の原村政樹監督がクラウドファンディングで1600人余の支援を受け、このほど新作映画『食の安全を守る人々』を完成公開(下掲写真©一般社団法人



心士不二)した。農薬の大幅規制緩和、種子法廃止やゲノム編集食品の流通など国内外で未来の子どもたちのために立ち上がった人々を追うドキュメンタリー。自主上映会募集中!さくらくびと ☎047-355-8455。▼去る9月4日、小会を支えてくださった神崎隆洋会員が逝去、ご冥福をお祈り申し上げます。(矢間 秀次郎)

▼学生時代の友人たちとオンラインでおしゃべり会。「パンデミック下でのオリパラ強行ひどくない?」「全然復興五輪じゃない!」「膨大な予算はどこに消えた?」「私はスポンサーC社の飲料は買わない」「私もA社の冷凍餃子我慢してるよ」「有権者としては私たち弱いけど、『お客様』の立場でなら闘えるはず」「頑張ろう」。誓い合って散会した。▼本号は俳共同印刷所で5,500部印刷、次号は来年3月の予定。(弓削 悦子)



が刑事特別措置法で起訴された。これが砂川事件だが一審では駐留米軍を違憲であるとして全員無罪の判決が出された。これが有名な伊達判決である。その後最高裁へ飛び越し上告され判決は有罪に覆つてしまふ。

\*次号は「木力館(さいたま市岩槻区、木の博物館(大槻忠男館長))」の予定。宮岡(福島)まで  
Email:sungawaheiwa@gmail.com  
☎・FAX 042-5363167  
連絡先||東京都立川市砂川町1-55-2

砂川闘争が起きたのは1955年。在日米軍が日本政府に対し、ジェット爆撃機の発着のためとして小牧・横田・立川・木更津・新潟の5飛行場の拡張を

要求したことが発端だった。立川市北方の砂川町(当時。現在は立川市砂川。)では砂川基地拡張反対同盟が結成され、農民を中心にした実力抵抗闘争が行われた。全国への支援要請も行われ、三多摩労協の労働運動部隊、全学連の学生部隊の支援も加わり国の拡張のための強制測量は翌年阻止された。さらに1957年に全学連の学生などが抗議行動中、基地を囲む柵を破つて敷地内に侵入したとして23名が逮捕され、7名

●主な開館日時||毎週水曜日午後1時30分〜4時30分、毎週土曜日午後1時30分〜4時30分(変更あり)。  
\*上掲写真は、「流しそうめん」のイベント。  
この砂川闘争の精神を継承し、現地では同盟行動隊長や代表を務めた故・宮岡政雄氏の私有地に「砂川平和ひろば」が建設され、現地フィールドワークや習会、映画会、子ども食堂などの多彩な活動が行われている。

## 水系博物館・美術館めぐり ②

### 砂川平和ひろば

「砂川闘争の精神」を継承

大洞 俊之

## コロナ危機と未来の選択

パンデミック・格差・気候危機への市民社会の提言

アジア太平洋資料センター編  
藤原辰史・斎藤幸平・大江正章ほか著

まもなく世界は動き始めるだろう。だがそれは「元に戻る」ことであってはならない。グローバル経済の限界、人権、環境等の課題を含みこんだコロナ危機へ市民社会から10の提言

〈1200円+税〉

## 甘いバナナの苦い現実

石井正子編著  
市橋秀夫・関根佳恵・田坂興亜ほか著

なぜバナナは安いのか? 主な輸入先のフィリピン・ミンダナオ島で目立つ農業による健康被害や不公正な多国籍企業の活動を現地調査に基づき詳細に述べ、エシカルな消費を提起する

〈2500円+税〉

**コモンズ** 東京都新宿区西早稲田2-16-15-503 TEL03-6265-9617 FAX03-6265-9618 <http://www.commonsonline.co.jp/>